

2016.01.22 : 平成 28 年 国分寺駅周辺整備特別委員会 本文

田中委員長 それでは、報告事項 1 番から進めさせていただきたいと思います。

まず、国分寺駅北口再開発事業に係る タウンネーミング について、説明をお願いします。

岡沢国分寺駅周辺整備課長 午前中はありがとうございました。午後もよろしくお願
いいたします。

それでは、資料 No. 1 番、タウンネーミング についてに関して、報告をさせていただきます。

より多くの方に認知してもらおうということで、まちの活性化につながる礎となるような タウンネーミング というものを定めていきたいという話につきましては、前回の議会にて報告をさせていただいたところでございます。この タウンネーミング の決定に関しまして、今後の進め方について御説明させていただきたいと思います。

タウンネーミング につきましては、ネーミングの募集、ネーミング案、ロゴの選定、そのそれぞれの商標調査、登録、それと、このネーミングを自由に活用してもらうためのロゴマニュアルの作成という流れで、来年、進めてまいりたいと考えてございます。また、ネーミングの募集に関しましては、周知期間を確保するために、今年度中からタウンコンセプトをまとめ、来年度当初よりホームページ等へ周知してまいりたいというふうに考えてございます。

詳細については、今後、業者委託を含め詰めていくという形で考えてございます。来年度 1 年で行う タウンネーミング に係るスケジュールの考え方については、以上でございます。

説明は以上です。

田中委員長 説明が終わりました。委員の皆様、御質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

尾作委員 まだまだこれからなんであれなんでしようけど、一応、公募を当たって、それから選定委員のほうから選定を行うということなんで、選定委員をどのような形の範囲で選定するのか、まだ決まっていないでしようけど、こんな考えを持ってますよというのがあったら、聞かせていただけますか。

岡沢国分寺駅周辺整備課長 まだ詳細は決定してございませんけれども、今後、共通で使っていく範囲、国分寺駅周辺整備課を起点とした部分で、どこまでの範囲を考えていくかというものを踏まえながら、その人選等、詳細を決め……。(「いいです。で、例示をして、要は……。そこはいいです。今の考えで」と発言する者あり)

じゃあ、すいません。もう少し具体的に申し上げますと、今、有識者関係、それと、あと地元商店会関係、それから権利者関係、それとあと行政といったところで、今、考えてございます。

尾作委員　やはり選定委員の枠の大きさがそのまま、実は公募につながったりということも出てくると思うんで、その辺をちょっと考慮に入れながら進めていただければと思います。

田中委員長　ほかにありますでしょうか。

木島委員　関連しますけど。ということは、私はそれがいいかどうかは別なんですけど、公募市民というのは対象にならない。今、考えがない。もしくは、ここにさまざまな事例等も出てますけども、そういったものを参考にして、今、確たる……。地元商店会、権利者、あと学識というか有識の方というイメージはわかるんですが、公募市民というのはお考えはないと。そのあたりについて、ちょっと、どのようにお考えですか。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　現在のところ、市民の選定委員という形では、ちょっと考えてございません。というのは、公平な判断といいますが、選定をしていくというために、どうしてもその関係者が入ってくる可能性もないこともないというかですね。

仮に親族の方が、そういう対象で選定委員会に入ったという場合につきまして、名前等がわからない、そこまで確認できないというようなことも考えられるという中で、現段階では市民の方に入ってもらおうということは、ちょっと考えてはいないという形の状況でございます。（ 6 ページに訂正発言あり）

木島委員　かなり、理由まで、今言われたということは、それなりに慎重に検討したということですよ。じゃあ、公募市民について入れるかどうかということですね。だから、今の答弁になるんだろうと思うんですが。なるほどね。

となると、ほかの施策にも公募市民って、そもそも何かね。そういう目で見られてしまうのかとか、何とか、ちょっとね、かなり踏み込んでるなという印象もあるんで、他の事例等も踏まえて。

私はやはり権利者、また地元商店会というのは、当然、欠くことができない必須のメンバーであろうとは思いますが、かといって、余り広げ過ぎてもという部分もわからなくはないんですが、ちょっとよくよく他の事例等、本当にさまざまな、いろんな、多様な意見、柔軟な発想等が入られるような、その上で選定できるような体制というのが望ましいのかなという印象もあるんで、若干、ちょっと、きょうは問題提起にとどめますので、入れるべきだとか、決して私も強くそこまで求めるつもりはないので、一定、ちょっと考え方を、また整理していただきたいなと思いますんで、お願いします。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　委員がおっしゃられたことに関しまして、事例含めて、慎重にその辺の選定ですね。もう少し検討していきたいと考えてございます。

田中委員長　ちょっと待ってくださいね。すいません。御報告が遅くなってしまったんですけれども、米田副市長より、公務のため1時半まで欠席する旨の御連絡がありましたので、報告いたします。

木村委員　今の件で、ちょっと要領を得なかったんですが、私はね。

例えば、かつてのように特定建築者を選定するとかいった場合に、親族関係とか、そういう人を排除するだとか、そういうのは当然あってしかるべきだし、ないと逆に大きな問題を生みかねませんよ、そこはね。でも、そもそもが公募で、市民から案というか意見を募る対象のものでしょう。何かよくわからないよね。それで選定委員会では市民は排除するんだという整合性が、ちょっと私は理解できないし、何を想定してるんだろう。

じゃあ、例えば、**タウンネーミング**にしても、ロゴにしても、制限かけないんでしょう、これは、応募の、応募者の。かけるのですか。制限。どなたでもいいんでしょう、応募者は。でしょう。答弁させてよ。

田中委員長　答弁ください。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　現段階におきましては、その制限をかけない方向で、広くいただけるような公募が望ましいかなというふうに考えてございます。

木村委員　ということであれば、じゃあ、先ほど課長がおっしゃった権利者の親族だとか何とかというお立場の人が応募して、そこに公平性が保たれないということは、先ほどの答弁に照らすと、そこもそうなるんじゃないの。じゃあ、なぜこちらは、先ほどおっしゃった親族だけじゃないのかもしれないけど、親族等々ね、関係者は応募は何で自由なんですか。そこは公平性は担保されると思ってるんでしょう。じゃあ、なぜ選定委員会では担保されないのですか。

多分、普通に考えれば、この案の絞り込みというのが、ことしの8月にあるでしょう。こういうのっていうのは、普通、全くのゼロベースで絞り込むんじゃないかと、市民からより多くの声が上がった上位幾つかとか、多分そういう選び方するんじゃないのかなと思うんですよ。たくさんの応募があって、一番、同じ名称として応募が多かったものから100位まであったとしよう。それを98位とか99位とか100位のものを絞り込みの段階で残していくということはないでしょう、普通。で、それを懸念をされているのであるならば、そこまでの懸念が今あるというんだったら、何か具体的な動きがあるということですよ、裏の。そこを明確にしてくださいよ。そんなことあったら問題だしね。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　この選定メンバーに関しましては、まだこれから、どなたに声をかけていくかも踏まえて決めていくような状況でございます。現段階で、そのある特定のことを想定したというような形では……。そういう答弁、そういう回答ではないということでございます。

木村委員　　ちょっと今、降って湧いたような話で、私、ちょっと今、調べてないけどさ。いわゆる市民参加。多分、自治基本条例なんかには、その辺のくだりがあるのかもしれないんだけど、とかね。いわゆる、そういう参加、協働の考え方に照らして、この選定委員会の委員に市民公募を加えない条例上等の根拠というのを、ちょっとお示しいただけますか。

いやいや、それをさっきの言ったような理由で言ったら、多分、国分寺市の市民参加の場はなくなると思うよ。あれが大義名分として成り立つんだったら。例えば、じゃあ、福祉のテーマで何かを市民参加でやろうとしたら、いや、その福祉サービスを楽しんでいる関係者が入ってくるかもしれませんから、市民公募できませんってなるよ。関係者が入ってくるから。

今、福祉のことを言ったけど、多分、あらゆる施策に関しては、かかわりある、関係性がある市民というのは、ほぼ存在してますよ。だから、そこをもって、そういう関係者の力が加わるからという。しかも、あくまでも市民公募だから、ないかもしれないわけでしょう。でも、いざ……。なければ、なおのこと問題だし、仮にあったとしても、そういう方が応募されてきたとしても、それはそれじゃないのって思いますけどね、私は。うん。

権利、利益にかかわるような、お金が動くだとか、そういうことは排除しなきゃいけないかもしれない。あるいは何らかしら利益。直接的な利益・不利益が、その人にかかわるということであれば、それは排除しなきゃいけないかもしれない。でも、名前でしょう、これ。ちょっと例規の根拠を示してください。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　　すいません。そのようなことに関しては、質疑を……。出たことに関する、私の発言がもとになりまして、そういったことになったこととさせていただきます。私の先ほどの選定委員会に市民の方を入れないという考えにつきましては、すいません、こちら、まだ検討が不十分だといったところがございますので、取り消しををさせていただければと考えます。

木村委員　　いや、そういうのでいいのかな。ねえ。いやいや。うん。いや、管理監督責任者としてね。いや、これは国分寺駅周辺整備課だけの問題じゃなくて、いわゆる今後いろいろ再開発の進展に伴って、そういった市民公募において決めていく事柄というのは、いろいろ各論では出てきますよ。その都度、じゃあ、市民公募になじむのかなじまないのかというのは、まず大前提で、議論で、そこが出発点になりますよね。その際に、そのときの担当の気分や思い込みで、これは市民参加にします。いや、これはしませんというのを、何ら客観的根拠なく、そのときそのときの気分決められちゃまずいわけでしょう、これは。だって、現に今、二、三議論したら、取り消しになっちゃったわけでしょう。ということは、もうそれを如実にあらわしているんです。根拠ないわけでしょう。入れないっていう。でも、基本原則は、自治基本条例なんかでも市民参加じゃないですか。そこは今後さまざま出てきますよ。再開発事業1つとったとしても、それは都市開発部にとどまらず、Lホールだって、多分、Lホールという名前じゃないでしょうね、恐らく。駅ビルが、もうエルじゃないんだ

し、じゃあ、それ、名前どうするんだ。じゃあ、公募にするんですかって話も出てくるでしょう。真ん中辺の図面上の5階フロアの共有スペース、そういうのにも愛称つけようとか、あと屋外に当たる部分、あそこも愛称つけようとかね、いろいろあると思いますよ。そこはやっぱり根拠に基づいた市民参加のあり方というのを明確にした上で、こういう議会の表明になるんだと思うんですけどね。そこはちょっと、ちゃんと……。ある意味、庁内、さまざまな部署がかかわってきますから、再開発は。政策部長になるのかな。

田中委員長　　ちょっと待ってください。

先ほど国分寺駅周辺整備課長より発言の取り消しの申し出がございました。取り消しでよろしいですか。（「反対。反対。だって、その後の発言も全部消されるんでしょう」と発言する者あり）

そうですね。（「現にね、そういうね、自分の胸先三寸で根拠もなく言ったことを最初から言わなかったことになるというのはね、今後の反省のためにも許されません。」と発言する者あり）

木村委員　　不適切な発言があって、その不適切な発言を不適切だって指摘受けるたんびにですよ、取り消しというね、議事録にも、もう後々残らない形で、その不適切な発言がなかったことにするということは、あなた方にも反省にもなりませんよ。こういうやりとりがあったということをも市民にも伝わりませんよ。そういう意味では、取り消しではない形で、議事録に残る形で申し出するのがあなたの誠意じゃないの。違いますか。それでも取り消しを求めるんですか、あなたは。なかったことにする、そういう前提の。

田中委員長　　今、手挙げているんで、ちょっと待ってくださいね。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　　取り消しにつきましては、反省もございます。訂正という形ではお願いできないでしょうか。

市民参加につきまして、今後、その根拠も明確にしながら検討してまいりたいというようなことで、修正をお願いしたいと思います。

田中委員長　　少し整理。いいですか。

木村委員　　委員長、やっぱりこれは今後の再開発にかかわる大きな方針の1つのあり方ですよ。要は、中身に直接かかわる部分ですよ。例えば、個人情報にかかわる部分を使うべきじゃないのに言ってしまったというのは、これは速やかに取り消しですよ。あるいは、そういう政策決定にかかわらないような事務的な問題でも、取り消しをしないと違う意図にくみ取られると、誤解を生じるということも私は取り消しでいいと思う。ただ、その政策決定にかかわって市民の公募をしないと、するしないというのは、これは大きな政策の方向性にかかわりますから、それを安易に取り消しというのは、私はなじまないと思う。

田中委員長　　そうですね。

委員長としましても、改めて正確に御答弁をいただきたいと思いますので、少しお時間をとりたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 25 分休憩

午後 1 時 38 分再開

田中委員長　　それでは、委員会を再開いたします。

答弁からお願いします。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　　お時間いただき、ありがとうございます。

先ほど私のほうから、選定委員の構成員の市民参加について、私の思慮が足りない状況の中で不適切な発言をしてしまい、申しわけございませんでした。改めて訂正させていただきます。構成員につきましては、委員の御指摘を踏まえまして、庁内調整して検討してまいりたいと考えます。

田中委員長　　ただいまの申し出のとおり、発言の訂正を許可いたします。

木村委員　　わかりました。

本来、議会のやりとり以前の問題かなと。市民参加というのは、それこそ、さっきも申し上げたように、自治基本条例の基本理念の大きな柱ですよ、そこはね。皆さんが内部検討するに当たって、まずそこからじゃないですか。国分寺市における憲法だまです言われている位置づけである自治基本条例ですよ。やっぱりそこは思い込みだとか、そういったことで判断してもらっては困る話だし、一番これ書かれてるのはあれかな。自治基本条例の第 4 条かな。参加の権利ね。「自らの意思を市政に反映させるため、参加の権利を有します」と、ここから始まっていくわけですよ。だから、やっぱりそういったところを事前にしっかり担当としても理解をした上で事務を進めていくということが、まず第 1 だし、同じような事例は、これもさっき申し上げたように、今後たくさん出てくる話だから、そこはしっかりやってください。

終わります。

なおの委員　　選定委員会についても、これから具体的に決まってくるという中で、先ほど来の議論にもなっている選定方法についても、しっかりと、どういう手法をもって選定していくのか。それによって公平な選定が決められてくると。そのスキームをしっかりとつくっていけば、市民の方が入っても、公平であれば、そこは問題ないんだろうというふうに

思いますので、そのスキームづくりというのは、また決まった段階でお知らせいただけるという理解でよろしいのでしょうか。

岡沢国分寺駅周辺整備課長 選定の仕方、そのスキームづくり、仕方につきまして、今後、検討するとともに、その内容につきましては、進捗に合わせて御報告をさせていただきたいと考えてございます。

なおの委員 そこが明らかになれば、しっかり、こういった報告があったとしても、こういうことで決まったというふうに、しっかり公平性を持って決められていくと思うんで、そこはしっかりとお願いしたいと思います。

そのスケジュールの中の真ん中の商標なんですけれども、ロゴの制作等もあって、いろいろ、オリンピックでも……。

これはどこが管理することになるのですか。今後、そのロゴを使いたいというときに、どういうふうになっていくのかというのは決まっているのでしょうか。

岡沢国分寺駅周辺整備課長 まず、この管理につきましては、市のほうで委託する業者先で、その委託期間中は管理する形になりますが、その後は市で管理していく形になるかと思えます。

また、そのロゴの使用につきましては、こちらの平成 28 年度後半に予定していますロゴマニュアルというものを作成をしまして、自由に使える環境を、そのマニュアルでとどめていきたいというふうに考えてございます。

なおの委員 オリンピックの件があるので、調査というのは大変でしょうけども、そこもしっかりとしていかないと、いろんな問題も起きてきますので、そこはお願いしたいと思います。

募集の方法の市民等。この等というのが何を指すのか。できればタウンネーミングって、市民に愛されるネーミングですので、市民から選ばれてほしいなというのは私の思いとしてはあるんですけども、この等というのが、どこまで広く提案をいただく範囲になってくるのかというのは、わかってる段階で教えていただけますか。

岡沢国分寺駅周辺整備課長 現状におきましては、この市民等というのは、自治基本条例に基づく、市に勤務される方等も踏まえてということで、表記をさせていただいております。

幸野委員 タウンネーミングということについて、お伺いしたいと思うんですが。そもそも、私どもは事業そのものに反対してきているという関係があるので、余り積極的に、このことに意見したくはないんですけども。ただ、今もうちょっととめるわけにもいかないという状況の中で、進んでいる関係もありますので、その辺を、ちょっと立て分けて、タウ

ネーミングについても一言質問させていただきたいなと思っているんです。

今、ちょっと質疑を伺っていて、かなりちょっと不安になってきている部分があるんですよ。

選定方法については、推進本部の議事録なんかも、私も見させていただきました。きょう、資料を出していただく。その他報告事項の資料でね。12月2日の推進本部の中で、本部長を初め、かなり積極的にいろいろ議論されてるんだなというのは、これを見て理解もしたところなんですけれども、ただ、私のちょっと意見だけ、まず初めに言っちゃえば、これは選定委員会で選定するということが本当に妥当なのかということも、私、ちょっと実は思っているところなんです。今、オリンピックの話も出ましたけれども、いわゆるロゴであるとか、あるいは国立競技場の形の問題とか、そういうことについて、選定委員会の選定が不透明だという批判がありますよね。あります。鶴の一声で形が決まっちゃうとか、ロゴが決まっちゃうとかみたいなことが、オリンピック関係でいえば、今、問題になっているというか、批判が出ていると。

確かに私も、オリンピックなんかもそうなんですけど、この北口再開発事業についても、やっぱり相当多額の市民の税金が、この事業に使われてるということだけでいくと、いわゆる権利者だとか、地元の商店街の方だとかが中心になった選定委員会って、多分、今の市の構想にはあるんだろうと思うんですけれども、そこが選定するということが妥当なのかというふうに、私、思うんです。やっぱり市民が当然参加して、市民にとって親しまれるようなね。市民にとって愛着が湧くようなネーミングに当然するということが多分前提にあるんだろうと思うので、むしろ何か本当に、たくさん市民から応募していただいてね。かなり候補出していただいて、その中で投票まで行くかどうか、ちょっと、どういうやり方がいいかわからないけれども、アンケートとかね。もう本当に市民自身が参加して、市民で、この北口再開発の名前はこういうものなんだというような形に練り上げていくような、そういうプロセス、スキームを踏んだほうがいいんじゃないのかなと。選定委員会が公開なのか非公開なのか、ちょっとよくわからないんですけど、そういう性質のものじゃないのかな、このネーミングはと私思うんですけれども、そういうことも含めて検討された上で、こういう選定委員会という方法になってるのかな。その辺はどういうふうに市のほうでは御検討されたのか、お考えをお持ちなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

岡沢国分寺駅周辺整備課長　先ほど、なおの委員からもございましたが、選定委員会の選定の仕方、こちらを明確にするようなことで、今後決定するメンバーにもよる部分があるかもしれませんが、まず、その選定の仕方を明確にするというようなところで、妥当かどうかというようなところをお示しできればというふうに考えてございます。

幸野委員　私、ちょっと初めに言っちゃったんで、あれだったんですが、選定委員会というやり方が果たして妥当なのかというふうに、私、思っているんですね。最終的に選ぶ場所というのは必要になってくるので、そういう意味での形式的な選定委員会というのはあってしかるべきなのかもしれないんですけど、その中で、例えば、中心的なメンバーの方々

が、これはいい、これはよくない、デザインがいい、よくないとか、専門的な方の判断でやるよりも、むしろ市民全体で北口再開発のこの名前というのを、どういうふうにしていこうかと。たくさん出していただいた上で、私の簡単なイメージでいえば、そこから何週間とかかけて投票とかというふうに、選挙じゃないですけど、ステップを踏みながら、いろいろ討論なんかもしながら、こういう名前がむしろいいんじゃないかとかね。そういう、いろいろ市民の中で、単なるファーストインパクトのインスピレーションみたいなことだけでなく、むしろ、こういう名前にしたら、もっとこういう効果が得られるんじゃないか、こういう愛着が得られるんじゃないか、こういうふうに生かせるんじゃないかと、そういう取り組みにしていってもおもしろいというか、市民的に、かなり理解も進むし、愛着も湧くし、効果が発揮されるんじゃないのかなというふうに、私、思っていて、いっぱい応募していただきました。それを選定委員会の中で議論しました。それがこういうふうに決定しました。こういうふうになりました。皆さん、愛着を持ってくださいみたいなことじゃなくてね。何かもっともっと市民的な……。さっきの議論なんか伺ってて、そういうことのほうが、私は、積極的に再開発を進めていく立場じゃないのでね。余りこういうふうに言うべきかどうかというのは迷ったんですけども。ぜひ、そういうふうにやっていただいたほうがいいんじゃないのかな、国分寺市のためになるんじゃないのかなという意味で申し上げました。

岡沢国分寺駅周辺整備課長 **幸野委員がおっしゃられた内容に関しましても思慮に入
れまして、ちょっと検討させていただきたいと思います。**

以上

上記は 2016.01.22 : 平成 28 年 国分寺駅周辺整備特別委員会での「国分寺駅
北口再開発事業に係るタウンネーミングについて」幸野市議が行った質疑までの議
事録です。